

みなみさんりく 議会だより



No.80

令和8年2月1日発行

P 6 〈議案審議〉「こども誰でも通園制度」が来春からスタート
P 7 〈補正予算〉ナマコの資源活用は今後どうなるか
P 8 〈一般質問〉 P18 議案一覧 P19 委員会活動紹介



特集

**新体制スタートで初議会…P2
町長の所信表明を問う!…P4**

発行／南三陸町議会 編集／議会広報常任委員会

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地 TEL 0226-46-1375

まちの未来のために

議会新体制スタート

※名前の上の番号は議席番号

・行政区または地区名 ・各議員の抱負

1番
星ほし
岳たけ
大ひろ



戸倉寺浜

初心を忘れず。皆さんの声を町に届けていきたい。

2番
伊い
藤と
俊しゅん



歌津葦の浜

『承前啓後』未来に誇れるまちづくりを全力で頑張ります。

3番
阿あ
部べ
司つかさ



歌津弘川

暮らしと文化に自信の持てる町を目指して地域振興に取り組めます。

4番
高たか
橋はし
尚なお
勝かつ



歌津泊浜

任せてください。南三陸の未来!!

5番
須す
藤と
清きよ
孝たか



戸倉長清水

みなさんの声を町に届け、議会をもっと身近なものにします。

6番
千ち
葉ば
伸のぶ
孝たか



志津川沼田

震災の記憶の伝承は刻銘慰霊碑建立に4年間の活動継続で。

7番
佐さ
藤と
雄ゆう
一いち



入谷鏡石

新体制に期待する皆様方に与えられた任期、自分なりに町民目線で頑張っています。

8番
後ご
藤と
伸しん
太郎たろう



志津川西ヶ丘

防災力、地域力、発信力。3つの力の向上を目指します!

9番
及おい
川か
幸ゆき
子こ



歌津峰畑

皆様に寄り添った施策の実現に向け努力する。

10番
今こん
野の
雄ゆう
紀き



志津川黒崎

4年間で、刻銘で慰霊碑の建立・生涯スポーツの充実・議員立法で『草刈り条例』などを

11番
三み
浦うら
清きよ
人ひと



歌津名足

自治円満

12番
佐さ
藤と
正まさ
明あき



入谷山の神平

農作業で効率的作業を目指すための環境整備に引き続き挑戦。

新議長挨拶



議長 菅原 辰雄
入谷桜葉沢

昨年10月の議員改選にともない召集された初議会は、11月12・13日に行われました。正副議長の選出をはじめ、議会運営委員会、各常任委員会等の各委員の選任を行い、新たな議会構成が整いました。町づくりの新たなステップへ向けた新体制については、以下をご覧ください。
※任期は令和7年11月6日から令和11年11月5日まで。

令和7年10月26日の町議会議員選挙で新たに13名の議員が町民皆様の負託を受けました。11月12日の初議会では議長選挙に志願し、投票の結果、信任を得て議会のかけ取り役を担うことになりました。議会の秩序を守り、品位ある議会を目指し、更に研鑽を積み重ねてまいります。
さて、地球温暖化による影響の著しい水産業や農林業等の一次産業や二次産業への対策を始め、少子高齢化に伴う人口減少対策等、多岐にわたる分野への対策と支援や、若い世代の遊び場・憩いの場が欲しいとの声も数多くあるなど課題が山積みでございます。この現状を踏まえ、議会と執行部は車の両輪の如く付かず離れずを貫き、町民生活向上に努めるとともに、議会が研鑽に努め資質向上を図り、町民皆様の期待と信頼に応えてまいります。

議会構成

議長 菅原 辰雄
副議長 佐藤 正明

総務産業建設常任委員会

委員長 阿部 尚司
副委員長 高橋 勝孝
委員 千葉 伸太郎
委員 後藤 伸太郎
委員 今野 雄紀
委員 佐藤 正明
※財務、産業経済、建設などに関する事項
〔定数7人〕

議会広報常任委員会

委員長 伊藤 岳大
副委員長 星 俊
委員 阿部 尚司
委員 高橋 勝孝
委員 須藤 清孝
委員 後藤 伸太郎
※議会の広報に関する事項

議会運営委員会

委員長 後藤 伸太郎
副委員長 須藤 清孝
委員 伊藤 俊
委員 阿部 尚司
委員 高橋 勝孝
委員 佐藤 雄一
※議会の運営とその諸規定などに関する事項
〔定数6人〕

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員

菅原 辰雄
三浦 清人
千葉 伸孝
〔議長1人・議員2人〕

東日本大震災対策特別委員会

委員長 佐藤 正明
副委員長 須藤 清孝
※令和7年11月13日設置
〔定数12人〕

議会活性化特別委員会

委員長 佐藤 正明
副委員長 阿部 尚司
※令和7年11月13日設置
〔定数12人〕

〈特別委員会〉

議会選出監査委員

後藤 伸太郎

宮城県後期高齢者医療広域連合会議員

後藤 伸太郎

千葉啓新町長に まちづくりを問う!

～新体制で初の定例議会・所信表明演説～

12月定例会議は12月2日から始まり、初日に千葉町長による所信表明演説と、それに対する質疑がおこなわれました。
また、上程された15件の議案は、慎重な審議の結果、すべて原案どおり可決されました。



南三陸町長 千葉 啓

復興から次のステージへ

町の未来を託された責任の重さを深く受け止め、町民の幸せと地域の発展のため誠心誠意取り組みます。

震災からまもなく15年。復興の次の未来へという新たな段階のまちづくりを、3つの基本方針に沿って進めていきます。

復興を果たした私たちには、この町を想い、支え合い、未来を共につくる力があります。町長として土地の声を聴き、町民の声に耳を傾け、対話を重ねて、これからの南三陸町が誰もが希望をもって暮らせる町であり続けるよう全力で取り組みます。

所信表明に対し5名の議員が総括的質疑を



伊藤 俊 議員

Q 所信表明にはないが防災に対する考えは?

A 職住分離という政策は正しかったと思う。

問 震災の経験を次世代へどう伝えるか。
答 震災後に入庁した職員も半分以上おり、研修等を通じて伝えていく。
問 町民との対話の場をどう作るの。
答 選挙による信任は得られていない。一方通行にならないよう、対話の機会を大切にしたい。
問 町長自身による情報発信は。
答 SNSなどは非常に苦手だが、国などの支援を得るためには地域の頑張りを発信することも大事だと感じている。



千葉伸孝 議員

Q 人口減少対策は?

A 様々な政策を組み合わせて対応する。

問 人口減少、少子高齢化によって労働力確保が難しくなる。どのような方策を考えているのか。
答 避けられない課題であると同時に、国レベルの問題。移住支援や新たな産業の創出、高齢者の健康増進などの様々な政策を組み合わせて、人口減少のスピードを抑える努力をしていきたい。



及川幸子 議員

Q 今後の水産業は?

A 関係機関と連携を強化する。

問 中国への輸出のストップなど水産業が衰退している中、今後、水産業に対して力を入れていくところはどこか。
答 気候変動により様々な弊害が起きてきている状況を見据え、国や県、漁協などとの連携を強化して対応していく。



後藤伸太郎 議員

Q 前町長からの継続なのか、転換なのか?

A 大きな方向性は一緒だが、継続ではない。

問 これまでと違うところはどこか。
答 これまでは震災復興が第一命題だったが、今は1次産業が危機的状況。農林水産業の基盤整備を必ずやり遂げる。
問 守りの町政
答 消極的な文言が多い。守りの姿勢で新しいまちづくりができるのか。
問 長年の行政経験上、まず財源をどうするかが頭に浮かぶ。対話を重ねて方向性を見出し、町民の土台になりたい。



今野雄紀 議員

Q 移転元地の利活用は?

A いずれなんとかしたい。

問 土地の声を聴くというが、中心市街地は雑草が生え土地の悲鳴が聞こえるようだが。
答 雑草処理に補助金も出しているが、根本的な解決のためには土地の利活用が課題。いずれなんとかしたいと思っている。
問 議会での対応は
答 議員からの問いに町長が自ら答えるべきでは。
問 議員からの問いに町長が自ら答えるべきでは。
答 細かいデータなどは課長が答弁するのが基本になると思う。

3つの基本方針とそのポイント

① 町民生活第一

少子高齢化や物価高騰など生活環境が厳しさを増す今こそ、町民の生活を中心に据え、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを強化する。

町の未来を担う子どもたちの環境整備は最重要。切れ目のない包括的な子育て支援体制を構築し、子育て世代の経済的・心理的負担を軽減する。

同時に、地域全体で高齢者を支える仕組みを整え、皆が元気に活躍できる地域社会を築く。

② 農林水産業の再構築

農林水産業はまさに町の命。足元を見つめ直す時期だ。農地の適正利用の推進、スマート農業の導入支援、儲かる林業へ向けた仕組みづくり、自伐型林業への支援、海の環境変化に起因する課題に対しての国・県との連携強化などを図る。

商工・観光業への波及効果を生み出し、交付金を活用しての地元企業支援にも力を入れる。

③ 持続可能なまちづくり

数々の国際認証を取得している豊かな自然を次世代につなぎ、その魅力の発信で交流人口拡大を目指す。そのために、地域の特色を生かした交流施設を設置して、均衡ある町の発展に努める。事務事業の見直し、DX推進等によって行財政改革を図り、限られた財源を効果的に活用する。

補正

いざ提言!

予算

1 ナマコの資源活用は 今後どうなるか



新たな水産資源への挑戦

一般会計他3会計の補正予算を慎重審議した結果、いずれも原案通り可決しました。

ナマコ種苗放流事業を補助
360万円

問 (伊藤俊議員)
ナマコ放流事業の将来性評価は。

答
新たな磯根資源として期待している。漁

問 (三浦清人議員)
12万個を放流する

答
ようだが、成果は漁業者の収益になるよう配慮すべきだ。3年と言わず長

く取り組んで欲しい。
答 新たな漁業としてナマコ放流事業は重要である。漁協と十分連携してしっかり取り組んで行きたい。

2 クマはじめ 獣害対策は

箱ワナ2基追加導入

問 (及川幸子議員)
埋設委託料50万円及び備品購入費40万円の内

答
捕獲したシカ、イノシシなどの埋設場所を新たに整備する。備品はクマ、イノシシ捕獲器2基を購入するもので合計5基になる。

問 (伊藤俊議員)
新しい埋設場所の供

答
新しい埋設場所の供用時期はいつか。また処理方法として減容化等の



継続的な獣害対策を

問 (千葉伸孝議員)
埋設された害獣をクマが掘り起こす事例もある。場所や方法をしっかりと吟味されたい。

答
新たな埋設場所は、現在使用している場所の隣地である。クマを呼び寄せない方法で行いたい。

議案

いざ提言!

審議

条例制定

1 「こども誰でも通園制度」が 来春からスタート



親の就労に関係無く3歳児未満は誰でも預けられる国の制度設定に伴い条例を制定。生後6ヶ月から3歳未満までの範囲で月10時間を限度に預けられる制度。

広域利用の可能性は

問 (後藤伸太郎議員)
制度上は広域的に可能と思うが当町の受け入れ体制の現況は。

答
現段階では未整備だが今後検討する。また、今後アンケートを実施し、ニーズの把握や広域利用への対応にも検討したい。

障害児の受け入れは

問 (伊藤俊議員)
医療的ケア児の受け入れ体制は。

答
現段階では施設数として4名分があるが、体制としては整っていない状況である。

利用するための予約は

問 (今野雄紀議員)
こども家庭庁のHPではスマホでも予約可能とあるが当町の場合は。

答
スマホでも予約は可能である。

2

注目

ひごろの里の指定管理は

任期満了に伴い新たな指定管理者を来春より5年間指定する。

問 (千葉伸孝議員)
イベント等での入館

答
基本的には自主事業ではあるが、事業継承上必ず実施すべき項目を優先して取り組み、その後運営状況に合わせて他の企画に取組む。

問 (今野雄紀議員)
自主事業ではあるが



たいせつな伝統・文化を守っていきたい

3 子どもたちへの安全対策を

狭隘な道路で通学路であるため転落防止柵の追加工事を行う。

町道入谷小学校線の追加工事について

問 (千葉伸孝議員)
着工に時間を要した要因は。

答
狭隘な道路であり必要な用地交渉に時間を要した。

問 (佐藤雄一議員)
今後通学路として指定するのか、その安全性は。

答
現行通り通学路として指定し、路肩には安全性を考え防護柵を設置する。



漁業振興

漁業者に光を

QRコードから一般質問の動画が見られます。



1次産業の振興について

町長 経営安定に向けた支援対策を検討

問 海水温の上昇により、悪影響を及ぼしている。漁船、定置、養殖漁業に対する施策は、

答 基幹産業の水産は大変困難な局面。国、県と連携し、漁業関係者と意見交換を行いながら経営安定に向けた支援対策を検討。

問 10年、20年後を見据えた施策が必要では。



海で奮闘する漁師さんのために

問 事業継続、後継者を考えた際に必要となる新たな魚種、養殖、新規事業への補助支援を行う。

答 漁業者は今日、明日の生活でいっぱい。行政が見出し導いていきたい。

問 私の役目として本町の漁業を何とか頑張つて救いたい取り組みが国、県に伝わるような形に持っていく。

答 化石に対し多くの関心が寄せられ、交流人口拡大につながることに期待している。

交流施設

町長 歌津地区に交流施設をつくる

問 魚竜館建設の見通しは。

答 歌津地区に交流施設を設置する。

問 令和8年度に申請、9年度に採択になれば設計し、建築工事着工になればと思っている。

答 第2世代交付金を申請、残りは過疎債。具体的なスケジュールは。

問 令和8年度に申請、9年度から実施の考え。1日も早く実現出来るよう願っている。

答 前向きに検討している。

子育て支援

町長 保育施設の無償化を進める

問 町内の保育施設の利用料にかかる無償化について。

答 町立、私立の利用料、副食費で、1,300万円が町の持ち出し。無償化になった時に利用二ツズが高まり、保育士の確保、受け入れ体制の整備といった課題もあるが今後具体的な検討を進める。

問 今後の進め方は。

答 来年度、保護者に対するアンケートを取り、施設の改修費、保育士の数を整えると最短期間で9年度から実施の考え。1日も早く実現出来るよう願っている。

問 子育て世帯の人がこの町に留まる、そしてこの町を選んでもらう、来てもらうのがこの制度の肝になる。

ここが聞きたい!

一般質問

今回は9人の議員が16件について行いました。

一般質問は年4回の定例会議でのみ

一問一答方式で

1人90分の制限時間で行われます。

議員からの通告によって行われるため

町政全般について自由度の高い議論が展開されます。

各議員の質問内容

- | | | | |
|---|--|---|--|
| <p>1 三浦 清人 議員…9ページ
①1次産業の振興について
②交流人口の施策について
③子育て支援について</p> | | <p>6 後藤伸太郎 議員…14ページ
①ネイチャーポジティブ宣言による経済活動への制限は</p> | |
| <p>2 今野 雄紀 議員…10ページ
①生ゴミ置き場の見直し、河川、里山の草刈りが大切ではないか</p> | | <p>7 星 岳大 議員…15ページ
①学校を取り巻く環境の改善を</p> | |
| <p>3 阿部 司 議員…11ページ
①未指定文化財の活用法は
②農業の再構築どう図る
③鳥獣害脅威への対応について</p> | | <p>8 伊藤 俊 議員…16ページ
①環境変化に向き合う漁業を守りたい
②みんなで作ろう「福祉のまち」実現のために</p> | |
| <p>4 須藤 清孝 議員…12ページ
①LINEを利用して住民サービスの向上を</p> | | <p>9 及川 幸子 議員…17ページ
①障害者の雇用の場は
②救急車が通る道路整備を
③詐欺被害の相談窓口について</p> | |
| <p>5 千葉 伸孝 議員…13ページ
①新町長の刻銘慰霊碑建立の考えは</p> | | | |

各議員の一般質問の動画が見やすいよう、それぞれのQRコードを掲載しています。お手元のスマートフォン等でカメラを起動し、QRコードを読み込み、再生すると、その議員の質問の時間からご覧いただくことが可能です。

生ゴミ置き場の見直し、河川、里山の草刈りが大切ではないか

町長

山間部の集積所の強化は必要、国のクマ対策パッケージで確認し進めていく



クマの目撃情報の通報で、他の自治体では、1〜2時間拘束されると聞くが。

通報があった場合、役場と警察が現場へ行くが、そういった事案はない。

個別数の把握は、できていない。困難だと思うが、一定数程度は増えている。

人や農産物への被害状況は、農産物被害も発生していない。

人的、作物に対する補償や支援体制は、現状では、補償、支援体制はない。個人加入の保険や農産物など

クマ騒動

クマに出会っても、死んだふりはしないですね。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



大学の専門家や関係機関と協議して検討したい。

歴史書には当地方は庄園の使用料として金・布・馬の献上や田束山との関係が記されており史跡としての価値は充分考えられると思うが。

重要性は認識しているので検討を進めたい。

朝日館の最後の城主として指定している。昭和46年に墓碑が指定されながら居城史跡が未指定に至る理由は、規模が大きく詳細が把握されていない状態である。

宮城県史には朝日館は奥州藤原秀衡の四男高衡の居城とされているが。

歴史上の認識はされているが詳細は把握されていない。

昭和24年発行の本吉郡誌には当地方の詳細な歴史が記載されているが。



クマ対策として、ゴミの集積所や草刈りを強化しては!

は共済での対応になる。遭遇した時の対処法として、死んだふりは、効き目があるのか。

効果はなく、お勧めできない。それより背中をむけて逃げないことが大切だ。

今後のガバメントハントの必要性は、

現在17名の実施隊員で、対応する。

熟した柿も食べ物だが、生ゴミ入れのタールも危険ではないか。

山間部の方では、むき出しなので集積所の強化が必要だ。

河川や里山のヤブなどの草刈りが必要ではないか。

自助・公助・共助で対策していく。国のクマ対策パッケージでの対応は、現時点では、確認しながら進めていく。

文化観光

いつの代も先人の智恵は役にたつ。史跡文化の源は「温故知新」

QRコードから一般質問の動画が見られます。



未指定文化財の活用法は

町長

郷土の観光資源を活かした事業にしっかりと取り組む

町指定文化財に朝日館の城主として墓碑が指定されているが内容は。

朝日館の最後の城主として指定している。昭和46年に墓碑が指定されながら居城史跡が未指定に至る理由は、規模が大きく詳細が把握されていない状態である。

宮城県史には朝日館は奥州藤原秀衡の四男高衡の居城とされているが。

歴史上の認識はされているが詳細は把握されていない。

昭和24年発行の本吉郡誌には当地方の詳細な歴史が記載されているが。



復興後の町づくりは文化観光でランドデザインを



起点整理

農業の再構築どう図る

町長 今後も供給可能な基盤づくりを行う

稲作農家の現況課題と今後の取組は、

当町の稲作農家は規模も小さく高齢化し担い手も減少している、

今後は認定農家に国等の支援に町としても高上げ支援を考える。

園芸農家の現況課題と今後の取組は、

園芸農家においても高齢化が進行しており、品目によっては今後

は担い手への事業継承も必要と考えている。

畜産農家の現況課題と今後の取組は、

肥料飼料の高騰で経営が厳しく国等の支援が必要である。

郷土の史跡と観光開発については今後もしっかりと取り組みたい。

畜産農家から堆肥処理を求める声があり海産物の残渣等を活用した堆肥センターの要望もあるが。

必要性は理解するが今後の検討課題として

農産物ならず他の業種にも共通する事ではあるがふるさと納税の返礼品の取組みに地場産品の創出が必要と思うが。

今後の一次産業を再構築する上でも必要

な事ではあるがそのためにも供給可能な基盤づくりが必要と考えている。

他に「鳥獣害脅威への対応について」も質問を行いました。

LINEを利用して住民サービスの向上を

町長 非常に有効な手段だ。2月中に運用開始を目指す



問 当町DXの進捗状況と課題は。

答 DX推進計画を策定中で、人材不足が最大の課題。

問 基幹系システム標準化の進捗と完了時期は。

答 標準化は約8割進み、最終完了は国全体で令和10年度頃。

問 標準化で給付金対応など業務効率は向上するか。

答 効率化の効果はあるが、迅速化は未知数で今後の運用次第。

問 DX推進計画策定までの経緯と現在地は。最終的に地域社会の仕組みまで変わっていく。

答 CIO補佐官助言の下、各課ヒアリングを進行中。DX推進計画はどのように活用されるのか。

問 行政・地域・共創の三本柱でDXを推進していく。

答 DX推進から見える役場組織の変化とは。業務改革と職員の意識変革を促す契機となる。

問 HP更新に長期間を要した理由は何か。

答 仕様見直しと情報精査に時間を要した。リニューアルに町民の声は反映されたのか。

問 改めて機会を設けてはいないが、日常業務で寄せられた意見を反映した。

答 HP刷新は行政の信頼性向上につながるか。

問 公平で見やすい情報提供により信頼を高める。

問 県内9割の自治体が公式LINEを運用している。

答 当町がこれまで導入しなかった理由は、旧HPとの連携が困難だったため。

問 町民の情報受信ニーズをどう把握しているか。

答 HPと同様に防災・手続・生活情報や観光情報などが中心。

問 町公式LINEは2月から本格運用できるのか。

答 公式アカウントは取得済みで、可能なかぎりの情報でスタートさせたい。

問 ツールを使いこなせる若手職員の発案を、運用に反映できないか。

答 若い職員は、考えを上司に提案する部分に欠けている。これを機会に醸成されるのであれば、積極的に奨励したい。

問 DXを推進することで、これまでの組織文化や組織体質の変革も望まれる。今後の町政運営でどう位置づけるか。

答 環境変化に対応し、職員の意識も変わっていく。私が下支えをし、新たな価値の創造を目指す。



2月からLINEで知りたい情報が手元に届きます

情報発信

利便性の良し悪しは、町民が答えを出すんです。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



新町長の刻銘慰霊碑建立の考えは

町長 現段階では予定していない

生きた証

現存している刻銘慰霊碑にない631名の刻銘を。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



問 新町長のモニユメントの中に犠牲者名簿の安置の所感は。

答 当時の状況に鑑み、御遺族の感情に配慮した当時の対応と考える。

問 慰霊碑建立は復興交付金での整備なのか。

答 交付金での整備は認められず、町の一般財源での対応となる。

問 町内に刻銘のない住民が631人存在するが、生きた証としての刻銘慰霊碑の新町長の考えは。

答 趣旨は十分理解するが、現段階では予定していない。

問 あの時から犠牲者となられた方々を忘れた事がなく、思う気持ちは変わらない。

答 近隣の気仙沼・女川・石巻そして大川小学



問 新町長のモニユメントの中に犠牲者名簿の安置の所感は。

答 当時の状況に鑑み、御遺族の感情に配慮した当時の対応と考える。

問 慰霊碑建立は復興交付金での整備なのか。

答 交付金での整備は認められず、町の一般財源での対応となる。

問 町内に刻銘のない住民が631人存在するが、生きた証としての刻銘慰霊碑の新町長の考えは。

答 趣旨は十分理解するが、現段階では予定していない。

問 あの時から犠牲者となられた方々を忘れた事がなく、思う気持ちは変わらない。

答 近隣の気仙沼・女川・石巻そして大川小学

校にも刻銘慰霊碑がある。これまでの町の歩みと町長の考えについては、私個人としては当時も今も、最初から一緒に刻めば良かったと思う。ただ、今となっては様々な行政課題があり刻銘慰霊碑を建てる選択は難しいと思う。

問 モニユメントの犠牲者名簿の管理は。

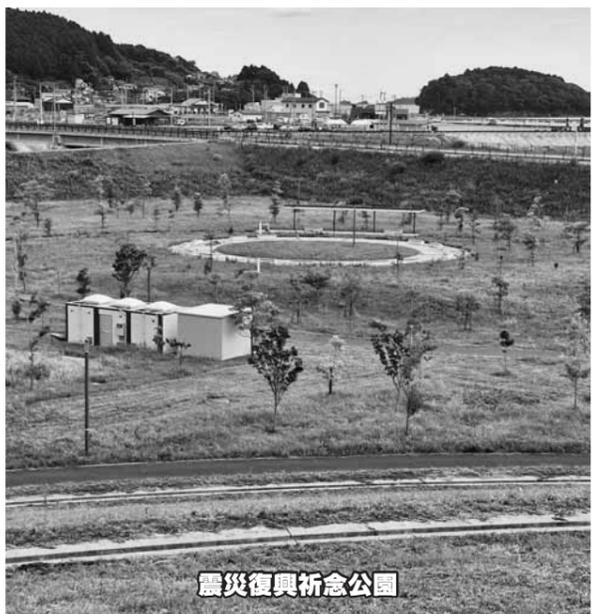
答 名簿の風通しは5月下旬に1回、調湿剤は確認の3カ月のタイミングで実施。

問 家族を亡くし町を離れた住民が刻銘慰霊碑を建てる事で、ふるさと南三陸町へ帰省や移住のキッカケとはならないか。

答 定住につながるかは言いきれない。

問 財源的に厳しいならふるさと納税の拡大で、財源の確保も一つの方法では。

答 財源がないのではなく、刻銘慰霊碑建立



震災復興祈念公園

には5千万円ぐらいかかる。5千万円があれば道路・農業基盤の水路などの、優先度の高い事業に充てる。

問 私も自分で慰霊碑の建設の積算をしてみたい。631名の刻銘を2千万円〜2千5百万円で整備できることだが、役場に一緒に刻めという電話は一本もなくて、そこに尽きる。

問 前町長の完遂した、の勇退の言葉をどう考えるか。

答 ハードは完遂しても町民の心の部分ではまだまだ。

問 前町長は築山や祈念公園、311メモリアル、商店街などを整備した。千葉町長は4年間で何をやるのか。

答 何か形になるものは考えていない。均衡ある南三陸町の発展として魚竜館の整備をあげた。

ネイチャーポジティブ宣言による 経済活動への制限は

町長 そういうことはない



問 合併20周年記念式典において、町はネイチャーポジティブ宣言を行った。今後の行動目標は。

答 第2次環境基本計画にも盛り込む重要政策の一つ。日本自然保護協会の「ネイチャーポジティブ自治体認証」の取得を目指し、町内企業との連携を進め、町民への周知に努める。

問 宣言によって農林水産業をはじめとする経済活動が制限されるようなことはないか。

答 そういうことはない。むしろ、経済活動の中にこの考え方を取り入れるネイチャーポジティブ経済への移行が重要。子どもたちへの教育にも取り入れていく

問 べきと思うが。（教育長）環境教育を「南三陸教育」の柱の一つに据え、ネイチャーポジティブ宣言の趣旨も取り入れていく。現在も、自然共生サイトで自然観察会などを行っている。

問 その自然共生サイトの拡大促進策は。

答 参画しやすくなるよう、情報発信や気運醸成に力を入れる。

問 生物多様性の保全にはまず現況把握が重要。ネイチャーセンターで行っている環境DNA調査に町内の児童・生徒をもっと触れさせてほしいが。

答（教育長） 少年少女自然調査隊や高校の自然科学部が体験しているが、全町的に広まるよう学校に働きかけていきたい。



※ネイチャーポジティブ…生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せることを目指す世界的な目標。
※自然共生サイト…民間の取り組みにより生物多様性の保全が図られている区域を国が認定したものの。町内には2ヶ所ある。

問 町民憲章や町のキャッチフレーズにも表れているような、ひとと自然の調和はとても重要で

答 町の誇りでもある。環境教育を充実させ、観光などにも波及効果を及ぼすために、この宣言の持つ意義をどう考えるか。
答 環境の保全・再生だけでなく、生活の豊かさにもつながるもので、国際的な拡がりも期待できる。町を挙げて取り組みたいと考える。

環境教育

宣言して終わりではなく、大切なのはこれから。町をあげて取り組みましょう！

QRコードから一般質問の動画が見られます。



学校を取り巻く環境の改善を

教育長

児童生徒の安全を最優先に
施設整備をひき続き検討していく

学校環境

熱中症や野生動物から児童生徒を守る対策を

QRコードから一般質問の動画が見られます。



問 地球温暖化により猛暑が続く近年、夏の学校活動で子どもたちを守るためのどのような対策をしているか。

答 熱中症警戒アラートや暑さ指数を活用し、屋外活動の可否を判断し児童生徒の安全を最優先に迅速に活動の中止を決定する事が可能となっている。

問 プール授業や水泳記録会など時期をずらしてはどうか。

答 協議の上、実施時期を検討していきたい。特別教室のエアコンの設置状況は。

答 順次設置しているが、設置していない教室もある。現場の要望を聞きながら、必要性を鑑み

問 て検討していきたい。体育館にエアコンを設置してはどうか。

答 老朽化した施設改修や、照明のLED化など優先対応する施設も多くある。体育館へのエアコン設置の必要性もあるが、特別教室へのエアコン設置などを優先的に考えている。

問 「空調設備整備臨時特例交付金」を活用してはどうか。

答 工事を進める場合にも補助率の面で選択肢に挙げられるが、断熱性確保の工事を同時に行う必要があるのが課題になってくる。

問 断熱性確保の工事にしても要件を満たすとあるが、コストを抑える事も可能では。

答 設置後のランニングコストを抑えるのが肝心である。簡易な断熱工事がランニングコスト

問 を抑えられるのか研究していないか。

答 避難所としての側面もあるが、避難者への健康面への配慮という意味でも設置は必要ではないか。

答 優先順位や補助金も含め今後の検討課題であると認識している。校庭に野生動物の侵入があったようだが、フェンスなどを設置しては。

答 範囲が広大な上、財源との兼ね合いもあり必要性に応じて検討していきたい。

問 AIで動物を検知し警告する装置を活用しては。児童生徒のみならず町民の皆さんも安心して暮らしていけるよう対応をお願いしたい。

答 教育委員会で確認し導入については必要性に応じて考えたい。



学校や体育館は町民の避難所としての側面も

環境変化に向き合う漁業を守りたい

町長 多くの課題に検討を重ねながら進めていく



【漁港管理】

管理体制強化を図る考えは。

地域の基幹インフラとして適切かつ安全に機能し続けられるよう、引き続き適正な管理に取り組む。

課題のリサーチ力をより上げていく努力が必要では。

漁業者の皆様との情報共有は改めて力を入れていく。

【水産資源】

環境変化に対応していく水産資源の取組みは。

検討を重ねているが、具体的な魚種等の選定には至っていない。

環境に配慮した養殖業を町として積極的に進めるか。

積極的なPRを行う計画のとおり進めていく。

【水産プロモーション】

マーケティング戦略を明確に築いていく考えはあるか。

6次産業化も含めた付加価値という部分が必要。観光と連携して新たな販路拡大にも力を入れていく。

生産者自身がプライベートブランドになるような時代。漁業の在り方も変わっていくと思うか。

変わっていくと思う。

海業として水産業を展開、発展させていく考えは。

なりわいとにぎわいの創出に結びつけていければと思う。

【担い手・後継者育成】

深刻でもあり、喫緊の課題でもある。施策

策のスピードアップを。省力化や効率化も含め、対策を考えていく。

【森・里・海の一体感】

森・里・海の連結性、一体感を高めていく取組は。

機運は醸成されており、さらに意見交換をしながら進めていく。

みんなで作ろう「福祉のまち」実現のために

町長 地域全体で福祉の考えを浸透できるような形にしたい



漁業の未来をみんなで創っていく

重層的支援体制整備事業の在り方と取組みは。

移行準備事業を進めている段階。多機関協働についても体制の在り方を検討している。

「見立て」ができるようになるまでの人材育成には時間がかかるが。

継続的に研修を重ねていく取組を行う。

学校現場でも様々な取組を行っているが、先生方が地域福祉に対してどこまで意識されているのかどうか、教育長の所感は。

考えの違い、経験の差もあると思う。本気で福祉に向き合うという意識づけについても学校側に指導していく。

震災から14年も経っているが、緊急車両が入れない状況下で生活している地区があるが、町は把握しているのか。

町道以外の道路は把握する事は困難である。

この地区では10月救急車を要請したが、道幅が2mととても救急車が入れない地区である。歴代の区長さん方が町に要望書を出しても未だに実現されていないが。

私自身全て路線把握していないが、精査し現地調査して対応したい。今後の整備方針や優先順位がある。

障害者の雇用の場合は

町長 トライアル雇用制度活用

福祉施策

福祉の充実が心豊かな人を育む事に繋がります。

QRコードから一般質問の動画が見られます。



児童生徒や大人の引きこもりの実態は。人間関係の悩みや、様々な要因があるが、専門相談に繋いでいる。実態把握を継続していく。

児童生徒はスマホやICT機器を使用する環境での生活が心配だが。

学校ではそれに依存しない姿勢を取っている。

老老介護や一人暮らしの生活の質が下がりが心配だが。

食生活改善委員の指導協力をもらっている。

包括と接点がある人は良いが、何のサービスも受けてない人のニーズ調査をしているか。

把握していない。

道路環境

町長 生活道路を優先する

救急車が通る道路整備を

震災から14年も経っているが、緊急車両が入れない状況下で生活している地区があるが、町は把握しているのか。

町道以外の道路は把握する事は困難である。

この地区では10月救急車を要請したが、道幅が2mととても救急車が入れない地区である。歴代の区長さん方が町に要望書を出しても未だに実現されていないが。

私自身全て路線把握していないが、精査し現地調査して対応したい。今後の整備方針や優先順位がある。



救急車が通れるように

12月定例会議 議案一覽 15件 (報告2件・人事1件・条例5件・工事1件・指定2件・予算4件)

報告	報告第10号	特定教育・保育施設等の運営に関する基準を定める条例の改正にかかる専決処分。保育施設等の運営に関するもの。
報告	報告第11号	宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更にかかる専決処分の報告。職員の退職手当に関するもの。
人事	同意第4号	南三陸町農業委員会の委員に佐藤和徳氏を任命。
条例	議案第24号	乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の制定。こども誰でも通園制度の制定。→P6
条例	議案第25号	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定。こども誰でも通園制度の制定。→P6
条例	議案第26号	印鑑の登録及び証明に関する条例を改正。手続きのデジタル化に対応するため。
条例	議案第27号	南三陸町町営住宅条例を改正。焼失した町営住宅の用途廃止。
条例	議案第28号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正。利用乳幼児の健康診断に関するもの。
工事	議案第29号	令和7年度町道入谷小学校線道路改良工事を株式会社須藤建設と4百万円増額し、5千7百万円で変更契約締結。工期は令和8年3月19日まで。→P6
指定	議案第31号	南さんりく斎苑の指定管理者を株式会社清建に指定。
指定	議案第32号	南三陸町ひころの里の指定管理者を一般社団法人Joh(ジョイン)に指定。→P6
予算	議案第33号	令和7年度南三陸町一般会計補正予算(第3号) ナマコ放流補助や鳥獣害対策など。→P7
予算	議案第34号	令和7年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
予算	議案第35号	令和7年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
予算	議案第36号	令和7年度南三陸町水道事業会計補正予算(第2号)

請願・陳情の受理状況

議会では、町民の方や町外の方からの陳情などを随時受け付けています。

陳情書

臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情書

この陳情については、議員に配布しました。

Q 委員会活動って何？

A 議会には「委員会」という話し合いの場があります。議員が分野ごとに分かれ、福祉や教育、産業、財政、まちづくりなど、私たちの暮らしに身近なテーマについて調べたり、町の声聞きながら、「もっと住みやすいまちにするにはどうしたらいいか」を考えて町政に提言していくのが、委員会の大切な役割です。



常任委員会 (各6名)

総務産業建設 常任委員会

町政振興、財務、税務、産業経済、建設、上下水道などを所管しています。現在は「ふるさと納税」について調査を行っています。

民生教育防災 常任委員会

民生、保健、医療、教育、環境及び防災などを所管しています。現在は「教育環境」について調査を行っています。

議会広報 常任委員会

議会の広報に関することを所管しています。年4回の議会だよりの発行は、原稿作成からレイアウト調整まで行います。また、広報のスキルアップをしながら、議会と住民のコミュニケーション力を高めていく役割も担います。

議会運営委員会 (6名)

議会の運営や議会の例規、議長の諮問に関する調査を所管しています。また、議案や請願等の取り扱いについても協議を行います。「縁の下の力持ち」的な議会運営に欠かせない役割を担っています。

総務産業建設と民生教育防災は議長を除く12名の議員がどちらかに必ず所属します。

特別委員会 (※議長を除く全員)

必要に応じて特定の案件を調査するため設置されます。特定の課題や政策に集中して審議するために設けられる臨時的な委員会となります。現在は2つの特別委員会が設置されています。



現地調査も行います

議会活性化 特別委員会

議会の運営や機能を改善、向上させ、住民との関係を強化するための調査・研究を行っています。議会と住民の懇談会開催、ペーパーレス化のための調査などや、過去には議員定数削減、政務活動費導入などのテーマも調査を行っています。

東日本大震災対策 特別委員会

東日本大震災対策に関する事項を所管しています。これまでも様々な復興事業の調査、研究を通じて政策提言を行ってきました。ハード事業が完了した現在も、引き続き震災関連の調査を行っています。

- 過去には
- ・町補助金の不正流用問題に関する調査
 - ・三陸道沿岸道路整備促進に関する調査
 - ・消防防災施設災害復旧補助事業等調査
 - ・町営住宅使用料等の調査
- なども特別委員会を設置しています。

4氏が南三陸町自治功労者表彰



令和7年度南三陸町功労者表彰式において、長年の町政発展に寄与した功績が称えられ、後藤伸太郎議員、佐藤正明議員、及川幸子議員、村岡賢一前議員の4氏が自治功労を受賞されました。おめでとうございます。

●議員を志したきっかけ
学校や行政区などの役職を掛け持つようになり、人口減少による地域の担い手不足に強い危機感を持つていました。「子どもたちにふるさとを残したい」その思いから立候補を決意しました。長年続けてきたPTA活動での経験を活かして、子育てしやすいまちづくりを目指し、みなさんの声を町に届けていきたいと思えます。

●初議会を終えて
先輩議員の皆様からご指導いただいたおかげで、初めての一般質問をやり遂げる事ができました。普段の会議とは違う、議会独特のルール等に戸惑いましたが、日々勉強してまいります。

●広報編集に携わって
発行までに協議を重ね、多くの作業があり驚いています。町民の皆様にも少しでも伝わりやすくなるよう心がけていきたいと思えます。

新人議員インタビュー

星 大 (50歳) 寺浜

映像配信中!

パソコンやスマートフォンから、議会開催中はリアルタイムで、後日見たい場合は録画映像をご覧になれます。

皆さん議会を傍聴してみませんか?

次回の会議 (予定)

令和8年3月3日(火)

午前10時から

編集後記

2025年もあっという間に終わり、2026年とはどのような1年になるか、楽しみでもあり、同時に議会、議員としても新しいまちづくりの重責を感じています。

議会だよりも南三陸町誕生からこれまで80号発行を積み重ねてきました。さらにわかりやすく、読みやすい、親しまれる広報誌になるようにレベルアップしていきます。そして、議会だよりが皆さまにとって発刊を心待ちにしていただけのような存在になっていくことを目標に、創意工夫を重ねて今後も作成に取り組んでいきます。

何より議会だよりは議会だけでなく町民の皆さまと一緒に作っていくことが大切です。ぜひ議会だよりに対してもいろいろなお意見、ご要望をいただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

伊藤 俊

議会広報常任委員会

委員長 伊藤 俊
副委員長 星 岳大
委員 阿部 尚勝
委員 高橋 清孝
委員 須藤伸太郎
委員 後藤伸太郎

発行責任者 議長 菅原 辰雄